



発行：香川県中讃農業改良普及センター 〒765-0014 善通寺市生野本町一丁目1番12号  
TEL 0877 (62) 1022 FAX 0877 (62) 1553  
E-mail chusannokai@pref.kagawa.lg.jp URL <https://www.pref.kagawa.lg.jp/chusannokai/>

平成30年度  
中讃農業改良  
普及センターの  
活動から

## 若手生産者を中心とした夏秋ナス産地の育成 (讃岐富士農産ナス生産者)



一文字仕立のナス栽培状況

讃岐富士農産は、丸亀市に集荷場を持ち野菜等を出荷している任意団体です。中讃地域を中心とする平均年齢30歳代のやる気に満ちあふれた生産者が集い、京阪神地域に野菜等の生産物を出荷しています。夏はナス、秋冬はナバナ、ホウレンソウ等の野菜を中心に栽培しています。

平成28年から夏場の主要野菜品目として夏秋ナスの栽培を開始し、現在19戸で約3haまで拡大しています。

ナスは仕立型がいろいろありますが、一文字仕立とすることで、防除や収穫、剪定の作業性の改善が図れています。一方で、栽培歴3年未満の生産者が過半数を占めており、誘引や剪定作業、病害虫の予防方法等が不明であるとの声を聞きます。

中讃農業改良普及センターでは、ナスの栽培指針や出荷規格の作成支援と技術習得のための巡回指導や栽培講習会を行い、産地の拡大と安定して出荷できるナス栽培を目指しています。



栽培講習会の様子

## 県内若手農業者の取り組みに学ぶ研修会を開催



株式会社土緑家での現地研修会



松岡氏からの事例発表

中讃地区農業士連絡協議会は、中讃農業改良普及センターとの共催で、新規就農者との研修・交流会を開催しています。

1月22日に農業士や新規就農者等33名が参加し、開催しました。

当日は、観音寺市の株式会社土緑家でロメインレタス栽培の取り組みについて現地視察研修を行い、その後、多度津町の農業士である松岡功三氏より、就農までの経緯や苦労、規模拡大のタイミングなど事例発表をいただきました。

研修会終了後、情報交換の場として交流会を開催しました。

新規就農者が地域農業の担い手として定着できるよう、こうした農業士活動を普及センターとして今後も支援していきます。

## 6次産業化セミナー及び異業種交流会を開催



高橋氏からの助言をいただき、意見交換

2月12日(水)、アイレックスにおいて6次産業化セミナー及び異業種交流会を開催しました。

さぬき市志度の洋菓子店Ainaふろーりあんオーナーパティシエである高橋竜史氏の講演「地域の農産物を活かしたお菓子作り～さぬきのおみやげ素材募集中～」のあと、おいで米を使った「おいで米シュー」、自然薯粉末を使った「自然薯焼き」、豊島レモンを使った「レモンケーキ」等の試食をしながら意見交換会を行いました。

当日は農業者の他、洋菓子店の方など47名の参加があり、活発な交流が行われました。



おいでまいを使った「おいで米シュー」

## 新たに地域のリーダー「農業士」が認定されました

香川県では、自らも農業のプロとして優れた農業経営を営む傍ら、地域の農業振興のリーダーとして農業後継者の育成や農村地域活動を積極的に取り組んでいる農業者を「香川県農業士」、次世代の農業の担い手として活躍が期待される青年農業者を「香川県青年農業士」として認定しています。

この度、県庁において香川県農業士等認定式が開催されました。中讃地域から新たに5名の方が農業士として、2名の方が青年農業士として認定され、6名の方が再認定されました。また、7名の方に名誉農業士の称号が付与されました。今後、ますますご活躍されることを期待いたします。

### 農業士



丸亀市 **江戸 学**さん  
 <経営品目>  
 施設野菜（イチゴ）



丸亀市 **竹内一之**さん  
 <経営品目>  
 露地野菜・肥育牛



坂出市 **小原啓二**さん  
 <経営品目>  
 露地野菜



善通寺市 **藤田諭史**さん  
 <経営品目>水稲  
 麦・露地野菜・果樹



綾川町 **楠原徳大**さん  
 <経営品目>  
 水稲・麦・採種タマネギ



まんのう町 **萩原理英**さん  
 <経営品目>  
 露地野菜



綾川町 **大野翔平**さん  
 <経営品目>  
 露地野菜・施設野菜

## 新しく登録された「むらの技能伝承士」を紹介します。

(平成31年4月11日登録書交付)



坂出市 **川井隆夫**さん

【技能内容：栽培管理】  
 野菜・果樹・水稲の栽培管理技術

「むらの技能伝承士」とは、高齢者の皆さん方の優れた経験・知識・技術など多彩な能力を十分に発揮し、いきいきと活動できる地域社会を築くことを目的に香川県が設けている制度です。

### こんな方がむらの技能伝承士です

- 農林水産業・農山漁村に関する優れた生産・生活技術を有している人
- 要請に応じて技術伝承・交流活動が可能であり積極的な指導活動が期待できる人
- 農林水産業の振興、農山漁村生活の向上に意欲的に取り組んでいる人

\* 「香川県むらの技能伝承士」制度については、普及センターまたは市町農林水産主務課にお問合せください。

## 退職者・転出者のお知らせ

お世話になり、ありがとうございました。

合田 雅和 (退職)

瀧川 裕史 (退職)

白井 英清 (農業試験場へ)

小亀 英子 (農業経営課へ)

上原 啓介 (西讃農業改良普及センターへ)

長尾 昌人 (東讃農業改良普及センターへ)

平井 千瑛 (農業試験場へ)

金村 敦司 (西讃保健福祉事務所へ)

宇野 香里 (中讃土木事務所へ)